

特定死者情報提供申出書

令和 年 月 日

(宛先)

実施機関 名古屋市長

申出者 〒

住所又は居所

ふりがな
氏名

電話番号

次のとおり特定死者情報の提供を求めます。

		次の対象者の要介護認定のために作成された認定調査票（概況調査・特記事項）、主治医意見書、審査会議事録 (保存期限を経過した場合は介護保険システム内の保存データも含む) 氏名 _____ (____年__月__日生) 申出者からみた続柄_____ 住所 : _____ 対象期間 : _____ ~ _____
2 本人 確認 等	ア 申出者	<input type="checkbox"/> 遺族等 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
	イ 申出者の本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 () ※申出書を送付して申出をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
	ウ 本人と遺族等との関係を証する書類等	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方（本人）に関する次の書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（原本） <input type="checkbox"/> 死亡診断書（写） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 亡くなられた方（本人）と遺族等との関係を証する次の書類 <input type="checkbox"/> 遺族等の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※亡くなられた方の兄弟姉妹、甥姪、ひ孫以降の方が申出をする場合は、これらの書類に加え、亡くなられた方の祖父母、父母、配偶者、子、孫がいないことを証する書類（亡くなられた方の出生から死亡までの一連の戸籍謄本等）（原本）が必要です。
	エ 遺族等の状況等	<input type="checkbox"/> （法定代理人又は任意代理人が申出する場合にのみ記載してください。） (ア) 遺族等の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（____年__月__日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 (イ) 遺族等の氏名 (ウ) 遺族等の住所又は居所
	オ 代理人の申出資格確認書類	<input type="checkbox"/> （法定代理人又は任意代理人が申出する場合にのみ記載してください。） (ア) 法定代理人が申出する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） (イ) 任意代理人が申出する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）
3 希望する提供の方法 ※ご希望に沿えない場合があります。 ※費用等をご負担いただく場合があります。	(1) いずれかを選択してください。 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> その他（ ） (2) 写しの交付を希望する場合には、その方法等についても記載してください。 ア 写しの郵送 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない イ 電磁的記録媒体による写しの交付 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※特定死者情報が電磁的記録に記録されている場合に限ります。	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

★要介護認定に関する特定死者情報提供申出時の注意事項

- ①提供申出できるのは名古屋市で要介護認定を受けた分の資料に限ります。
- ②資料には保存年限があります。資料の保存年限については事前に次の
<連絡先>へお問合せください。
- ③資料がある場合、提供は原則郵送で行います。詳細は<連絡先>へお問合
せください。
<連絡先>名古屋市健康福祉局介護保険課 TEL: 052-750-7881

記載例（遺族等が請求する場合）

書

令和〇年〇〇月〇〇日

記入した日

実施機関 名古屋市長

申出者 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

住所又は居所 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
ふりがな まるはち はなこ
氏名 丸八 花子

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり特定死者情報の提供を求めます。

1 申出に係る特定
死者情報を特定す
るために必要な事
項

次の対象者の要介護認定のために作成された認定調査票（概況調査・特
記事項）、主治医意見書、審査会議事録
(保存期限を経過した場合は介護保険システム内の保存データも含む)

氏名：丸八 太郎（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）申出者からみた続柄 父

住所：〇区〇〇町〇丁目〇〇番地

対象期間：平成〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日／あるものすべて

住所、氏名は対象者が最後に名
古屋市にみえた際の住所及び氏
名をご記入ください。

/ 中山口
イ 申出者の本

「申出者」の欄は「遺族等」を選択し、同封する本人確認書類
(コピー)に☑を入れてください。なお、住民票の写しは原本
(区役所から交付されるそのもの。30日以内に作成されたもの)
の提出が必要です。

遺族等 法定代理人

運転免許証 個人番号カード

在留カード、特別永住者証明書

その他（**住民票の写し**

~~※申出書を送付して申出をする~~

ア 亡くなられた方（本人）に

戸籍謄本（原本） 死亡証明書

イ 亡くなられた方（本人）と

遺族等の戸籍謄本 その他

※亡くなられた方の兄弟姉妹、

に加え、亡くなられた方の祖

（亡くなられた方の出生から）

「対象期間」の欄は、具体的な期間の指定がある場合には当該
期間をご記載ください。（例：対象者が介護施設に入所した平
成〇年〇月〇日以降のものをお求めということであれば、当該
年月日を始期としてご記載ください。）

お求めの期間内に行われた要介護認定の際に使用した認定調査
票・主治医意見書・審査会議事録が対象となります。

~~※申出書を送付して申出をする~~

申出書及び本人確認書類とともに、

①対象者の死亡が確認できる書類（戸籍謄抄本等の原本、死亡
診断書の写し等）

②対象者と遺族等の関係が分かる書類（戸籍謄抄本の原本、法定
相続一覧図の原本等）を併せてご提出ください。

△
確認等

エ 遺族等の状
況等

（法定代理人又は任意代理人が）

（ア） 遺族等の状況 未成年者

意任意代理人

（イ） 遺族等の氏名

（ウ） 遺族等の住所又は居所

（法定代理人又は任意代理人が申出する場合にのみ記載してください。）

（ア） 法定代理人が申出する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。

戸籍謄本 登記事項証明書 その他（**写しの交付**）

（イ） 任意代理人が申出する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。

委任状 その他（**写しの交付**）

（1） いずれかを選択してください。

閲覧 **写しの交付** その他（**希望する**）

（2） 写しの交付を希望する場合には、その方法等についても記載してください。

ア 写しの郵送 **希望する** **希望しない**

イ 電磁的記録媒体による写しの交付 **希望する** **希望しない**

資料がある場合、提供は原則郵
送で行います。郵送での交付の
場合、希望する開示の方法は、
「写しの交付」を選択し、写し
の郵送を「希望する」を選択して
ください。

なお、市民情報センターでの交
付をご希望いただくことも可能
です。

備考 用紙の入さ

- ・原則として、申出を受け付けた日の翌日から起算して14日以内に提供決定等が行われます。（ただし、補正に要した期間は14日間に算入しません。）
- ・事務処理上の困難その他正当な理由がある場合、申出に係る文書が著しく大量である場合は決定期限が延長となることがあります。

★要介護認定に関する特定死者情報提供申出時の注意事項

- ①提供申出できるのは名古屋市で要介護認定を受けた分の資料に限ります。
- ②資料には保存年限があります。資料の保存年限については事前に次の
<連絡先>へお問合せください。
- ③資料がある場合、提供は原則郵送で行います。詳細は<連絡先>へお問合せください。
＜連絡先＞名古屋市健康福祉局介護保険課 TEL: 052-750-7881

記載例（遺族等の代理人が請求する場合）

申出書

令和〇年〇〇月〇〇日

記入した日

実施機関 名古屋市長

申出者 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

住所又は居所 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

ふりがな 氏名 情報 花子

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり特定死者情報の提供を求めます。

住所、氏名は対象者が最後に
名古屋市にみえた際の住所及
び氏名をご記入ください。

項

「申出者」の欄は代理人の種類によって「法定代理人」又は「任意代理人」を選択し、同封する本人確認書類（コピー）に☑を入れてください。なお、住民票の写しは原本（区役所から交付されるそのもの。30日以内に作成されたもの）の提出が必要です。

本

次の対象者の要介護認定のために作成された認定調査票（概況調査・特記事項）、主治医意見書、審査会議事録

（保存期限を経過した場合は介護保険システム内の保存データも含む）

氏名： 丸八 太郎（昭和〇年〇〇月〇〇日生）

申出者からみた続柄 委任者の母

住所： 〇区〇〇町〇丁目〇〇番地／同上

対象期間： 平成〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日／あるものすべて

□遺族等 □法定代理人 任意代理人

運転免許証 □個人番号力

□在留カード、特別永住者証明

その他（住民票の写し）

※申出書を送付して申出をする

ア 亡くなられた方（本人）に

戸籍謄本（原本） □死亡

イ 亡くなられた方（本人）と

遺族等の戸籍謄本 □その他

※亡くなられた方の兄弟姉妹、甥姪、ひ孫以降の方が申出をする場合は、これらの書類

に加え、亡くなられた方の祖父母、父母、配偶者、子、孫がいないことを証する書類

「対象期間」の欄は、具体的な期間の指定がある場合には当該期間をご記載ください。（例：対象者が介護施設に入所した平成〇年〇月〇日以後のものをお求めということであれば、当該年月日を始期としてご記載ください。）

お求めの期間内に行われた要介護認定の際に使用した認定調査票・主治医意見書・審査会議事録が対象となります。

申出書及び本人確認書類とともに、

①対象者の死亡が確認できる書類（除籍謄抄本等の原本、死亡診断書の写し等）

②対象者と遺族等の関係が分かる書類（戸籍謄抄本の原本、法定相続一覧図の原本等）を併せてご提出ください。

類

資料がある場合、提供は原則郵送で行います。郵送での交付の場合、希望する開示の方法は、「写しの交付」を選択し、写しの郵送を「希望する」を選択してください。

なお、市民情報センターでの交付をご希望いただくことも可能です。

任意代理人が申出する場合に

状況 □未成年者（ 年）

任意代理人委任者

遺族等の状況に☑を入れてください。

遺族等の氏名及び住所等は現在のものを
ご記入ください。

住所又は居所 〇区〇〇町〇丁目〇〇番地

任意代理人が申出する場合にのみ記載してください。）

が申出する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください

い。

□戸籍謄本 □登記簿

(1) 任意代理人が申出する場合にのみ記載してください。）

委任状 □その他

代理人であることが分かる書類は提供申出日より30日以内にも

のを原本でご用意ください。添付書類もご確認ください。

(1) いずれかを選択してください。

□閲覧 写しの交付 □その他（ ）

(2) 写しの交付を希望する場合には、その方法等についても記載してください。

ア 写しの郵送 希望する □希望しない

イ 電磁的記録媒体による写しの交付 □希望する 希望しない

・原則として、申出を受け付けた日の翌日から起算して14日以内に提供決定等が行われます。（ただし、補正に要した期間は14日間に算入しません。）

・事務処理上の困難その他正当な理由がある場合、申出に係る文書が著しく大量である場合は決定期限が延長となることがあります。